

令和4年度 学校だより



# 丘の学び舎

所沢市立上新井小学校  
11月号  
児童数 743名  
校長 伊藤 公雄

## ＜「読み・書き・そろばん」の大切さ＞

朝の冷え込みは、とても寒く感じます。校舎前の花壇には、お花が咲いており、青空とのコントラストが、とてもきれいです。



雨、雨、と続き、親善体育大会や遠足等、中止の判断をせざるを得ませんでした。学校行事の大切さを考えると、中止は残念ですが、いつまでも延期するわけにはいきません。そこで、従前の要素を加味しながら、可能な範囲で代替を計画していきたいと思えます。詳細は、学年だより等をご覧ください。

さて、夏季休業中、子供を伸ばすための指導方法改善に関する研修として、学力テストの結果と問題の出題意図の分析を行いました。そこから、①学力低位にある子供を伸ばしきれていない、②単に文章化する「書く」だけではなく、要旨を述べたり、友達の意見をまとめたりする力が必要である等、これからの指導の工夫について研修しました。

国語力は、国語科だけではなく、各教科等の「言語化」に着目したり、算数科では、日常生活と結びつけたりすることを通じて、子供の学びを深めていきたいです。

問題はこちら：[国立教育政策研究所へ](#)

日本では古くから、基礎的な学力として、「読み・書き・そろばん」と言われています。この「読み」のうち、音読についてふと不安がよぎりました。コロナ対応により、教室では大きな声で読むことを避けてきました。また、マスクをしているため、お互いの表情も読み取れません。大切な音読の力を、子供に身に付けさせていないのではないかと感じたのです。背筋を伸ばした姿勢で、声の大小や強弱、間のとり方を工夫した「読み」ができるよう、指導していかなければいけないと感じています。ご家庭での音読の際にも、子供への声かけをお願いします。

### ■■■CBT（Computer Based Testing）化に向けての試行■■■

埼玉県学力調査の実施方法を、GIGA 端末を使用して実施する計画があり、そのための通信状況を、先日確認しました。

[→埼玉県学力・学習状況調査へ](#)

学校では、自分のことを表現するツールとして使用できるよう、学習手段としてのGIGA 端末の使用を始めているところです。ドリルでの使用もしていますが、ついに、「テスト」もPC（オンライン）で行われるようになるのですね。

私の時代で言えば、センター試験のマークシート対策のため、専用鉛筆を購入したり、黒丸の順番を間違えないで塗りつぶす練習をしたりしたことを思い出します。

とある資格試験を受検した時、私はCBTを実体験することができました。そこでは、未回答の問題のみを抽出したり、見直しをしたい問題に付箋を貼っておき、戻る機能があったりして便利でした。そして何よりも、「提出」ボタンを押下すると、瞬時に合否が判定されるとともに、6つの分野がチャートで表示され、得意・苦手分野が一目でわかることに、とても驚きました。新しい時代が来ているようです。



# 今月の目標「本をたくさん読もう」

－感染症予防をしよう－

## 【お知らせ】

### ○彩の国教育の日・教育週間

埼玉県では、教育に対する関心と理解を一層深める機会として、毎年11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

教育の日を含む、教育週間には、家庭、学校、地域社会の連携のもとに、教育に関する様々な取組を推進しています。詳しくは、埼玉県の[ホームページ](#)をご覧ください。

お問い合わせ：埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課(TEL 048-830-6972)

## 【10月の学校の様子】

### 【全校朝会】(9月28日)

10月の全校朝会は、9月の終わりに行いました。交通指導員さんや地域の方々が見守っている写真から、登下校について考えてもらいました。「自分の身は自分で守る」ことを基本として、安全な登下校にしてほしいと思います。



### 【研究発表会に向けて】(10月17日)

11月4日の体力課題解決研究推進校の研究発表会に向けて、準備を進めています。10月17日には、当日に向けてこれまでの研究のまとめや確認作業を行いました。本番が近づいてきて気持ちも高まっています。



### 【花壇の植栽】(10月4日)

秋の気配が近づく中、PTAの皆さんが校門のそばの花壇に花を植えてくださいました。これから寒さに向かうところですが、元気にきれいな花を咲かせています。植栽作業にご協力いただきありがとうございました。



### 【なかよし遊び】(10月12・27日)

6年生の児童を中心に行うたてわり班活動ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をしながら、ようやく活動ができるようになりました。自分たちで企画した遊びで、異学年が仲良くなるよう工夫していました。



## 【学校から】

### ○11月は「いじめ撲滅強調月間」ですー埼玉県教育委員会よりー

いじめは重大な人権侵害であり、いじめられた子供の心身に深刻な被害が生じることもあり、決して許されることではありません。埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受たりいじめに気付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

## 相談窓口等

- よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター) ※毎日24時間  
18歳以下の子供用(無料) #7300、又は 0120-86-3192  
保護者用 048-556-0874、Eメール相談 soudan@spec.ed.jp、FAX相談 0120-81-3192
- いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)  
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報 <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>
- 埼玉県警察少年サポートセンター(祝休日・年末年始を除く月～金 8時30分～17時15分)  
048-861-1152「少年用(ヤングテレホンコーナー)」、048-865-4152「保護者等用」  
(土・日・祝日・年末年始を除く平日 9時～17時) 048-723-1447
- 子どもの人権110番(さいたま地方務局)(祝日・年末年始を除く平日 8時30分～17時15分)(無料)0120-007-110
- 子どもの人権SOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>
- 子どもスマイルネット(祝日・年末年始を除く毎日 10時30分～18時) 048-822-7007
- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話 ※毎日24時間 048-645-4343
- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン ※毎日16時～21時  
18歳以下の子供専用(無料) 0120-99-7777
- 埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)心の健康や悩みに関する相談



お問い合わせ  
埼玉県県民生活部  
青少年課  
TEL:048-830-2907